

令和2年度第16回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和2年11月19日（木） 午前10時00分～11時20分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男
委員 森谷 弘史
委員 関口 和代
【事務局】 事務局長ほか6名

4 議事

会議冒頭で、議決第2号及び報告第2号と第3号については、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

議案第1号「職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づく承認事項の除外について」

知事等各任命権者から、職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第13号の規定に基づき、令和2年7月14日付けで人事委員会が承認した事項について除外してほしい旨の依頼があったので、承認し、その旨を各任命権者あて通知することを決定した。

議案第2号「令和2年度埼玉県職員採用初級試験等の最終合格者の決定及び採用候補者名簿の作成について」

職員の任用に関する規則第12条第1項及び第22条の規定に基づき、次に掲げる試験の最終合格者を決定し、採用候補者名簿を作成した。

- 1 令和2年度埼玉県職員採用初級試験
- 2 令和2年度埼玉都市町村立小・中学校事務職員採用初級試験
- 3 令和2年度埼玉県警察事務職員採用初級試験
- 4 令和2年度埼玉県免許資格職職員採用試験

報告第1号「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」

総務副大臣から、委員長あて発出された「地方公務員の給与改定等に関する取扱い」について報告した。

報告第2号「職員からの苦情相談の概要について」

令和2年7月から9月までの期間における職員の苦情相談の概要について報告した。

報告第3号「労働基準監督機関の職権行使について」

埼玉県教育委員会教育長から提出された解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するものと認定し、規定に基づき委員長専決した旨を報告した。

その他1「人事委員会報告に係る報道及び職員団体への対応等について」

埼玉県人事委員会報告に係る報道及び職員団体への対応状況等について説明した。

その他2「全国の人事委員会勧告・報告の概要について」

本年の都道府県及び指定都市等の人事委員会勧告・報告の状況について概要を説明した。